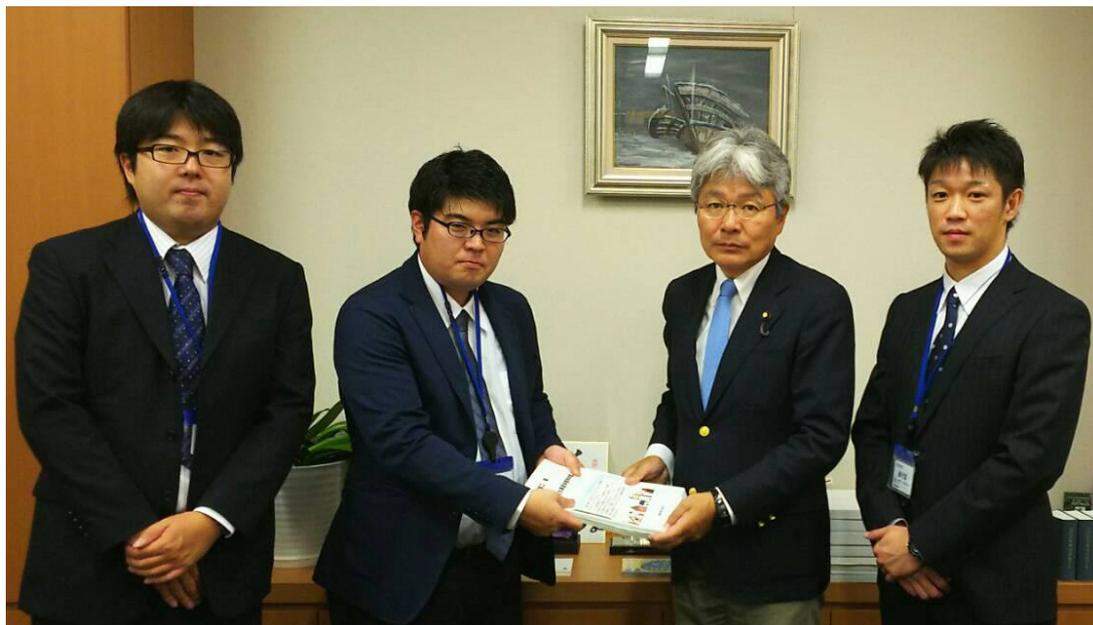


2016人事院勧告 自治労組織内議員に総務省対策を要請!

地域の主体性を求める



8月8日に出された人事院勧告では、3年連続の賃金引き上げ勧告となりましたが、この間、政府は「技術的指導」という名の圧力通知を出すなど「制度は国賃金水準は地域」と地域実情や私たちの生活実態などは考慮しない姿勢を強めてきました。このことから、地方自治体の自主性により賃金・労働条件の改善がはかれるよう総務省対策などの強化を組織内議員に求めるため、道本部青年部では「2016人事院勧告に対する要請書行動」を提起し、全道庁本部青年部などを含む182単組・総支部183枚を集約しました。この全道の仲間の思いを10月4日、東京都の衆・参議員会館で逢坂誠二衆議、相原久美子参議、江崎孝参議へ提出してきました。

提出に際しては、道本部青年部を代表して、斉藤信青年部長、高橋弘樹道本部青年部副部长、増田進太郎さん(網走地本・斜里町労連)が参加しました。高橋副部长から「この間のさまざまな合理化により、私たち自治体職員の生活は苦しめられてきました。地域事情なども考慮し、地方自治体の主体性により賃金・労働条件の決定を行えるよう総務省対策の強化を求めます」と要請しました。逢坂衆議からは「政治の基本は地方自治の現場にある。その現場で住民サービスに従事している皆さんがより良い生活・職場になるよう私自身も全力で取り組む」、相原参議からは「自分たちの未来は自分たちでつくるといふ強い思いで、これからも生活・職場改善にむけて取り組んで欲しい。私たちも皆さんの声を聞き、全力で政治の場に意見反映していく」、江崎参議からは「若年層はそもそも低賃金であり、さらに奨学金の返済などにより生活が厳しいことは承知している。このような社会の矛盾を改善し、皆さんが報われる社会になるよう全力で取り組んでいく」など、力強い決意をいただきました。道本部青年部では、今後も仲間の実態にこだわり、賃金・労働条件の改善にむけて取り組み強化をはかっていきます。